

片山内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革） 記者会見要旨

日時：令和元年6月11日（火） 15:05 ～ 15:06

場所：首相官邸ロビー

（冒頭発言）

今日の諮問会議は、資料にございますように、①区域計画の認定等、②指定区域の評価、そして③「未来投資戦略」において国家戦略特区関係をどのように記載するかという3つの議題がございました。

まず、区域計画の認定については、保安林の指定解除を中心とする2区域3事業を新たに御了承いただきました。

これと共に、農業支援外国人材受入事業について、既存のものがフェードアウトされて新しい特定技能制度の方に移行していくためのプロセスに必要な指針の一部変更というのも出させていただいて、御了承いただきました。

それから、平成30年度における指定区域の評価について、その最終報告を御説明し、御了承をいただきました。

また、本年度の未来投資戦略に盛り込むべき規制改革事項として、遠隔服薬指導の都市部での解禁、オンライン診療の要件等の見直しの検討、デジタルマネーによる貸金支払いの早期制度化、留学生や外国人起業家を後押しするためのビザに係る規制緩和、外国人レジャーダイバーガイドの資格取得要件の緩和などを、今日の諮問会議として決定をいたしました。

民間議員からは、先週7日に閣議決定し、国会に提出いたしましたスーパーシティ法案の早期成立や、今後の規制改革課題について御提言がなされ、熱心な意見交換が行われました。

総理の御発言につきましては、先ほど皆様にお聞きいただいた通りでございます。

私からは以上です。

（以上）